

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
東京国際空港旧貴賓室前エプロン照明灯撤去その他工事 令和4年11月2日～令和5年3月17日 電気工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年11月1日	国光施設工業(株) 東京都大田区羽田空港1丁目7番1号	1010001043046	東京国際空港第1ターミナルにおいては、首都直下地震等の大規模地震発生時に必要な空港機能を確保するため、ターミナル前エプロンの液状化対策を実施することとしており、これに併せて、供用から25年が経過したエプロン舗装の打ち替え及び新機材の就航に対応するためのスポット配置の見直しを計画している。老朽化が進むターミナルビル本体の大規模改修も同時に行うこととしており、整備期間中における旅客利便への影響を最小限とするため、その代替施設としてコンコースの整備を行う。また、第2ターミナルにおいては、令和2年の国際線発着枠の拡大に伴いPBB使用率が低下したこと等を踏まえ、本館の増改築(一部国際線化)及びサテライトの整備と併せ、今後、本館とサテライトを接続するコンコースを整備して旅客利便性の向上を図ることとしている。 これらのコンコースについては、関東地方整備局、日本空港ビルデング(株)、三愛オブリ(株)、(株)エージービー等の空港関係事業者及び東京国際空港第1及び第2ターミナルに就航している航空会社における工程調整の結果、第1ターミナルについては令和7年8月までに、第2ターミナルについては令和7年4月までに整備し供用開始することとしている。 本事業において、これらのコンコースの整備に当たって支障となるエプロン照明灯等の撤去を行った後、関東地方整備局において照明灯基礎・舗装版撤去を行った上で、日本空港ビルデング(株)においてコンコースの建築工事が行われる予定となっており、本事業の遅れが各コンコースの供用開始時期に影響することから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約により契約を締結したものである。	44,974,600	44,000,000	97.83		
東京国際空港西側電源局舎停復電制御ケーブル交換工事 令和4年12月1日～令和5年3月17日 電気工事	分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 村田 有 東京都大田区羽田空港3-3-1	令和4年11月30日	(株)サンコーシヤ 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー18階	3010701003801	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	24,596,000	24,530,000	99.73		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 職員の数	備 考
稚内空港RCM改修外8件作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年11月4日	沖電気工業(株) 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	7010401006126	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	17,114,526	16,654,000	97.31		
LOC障害調査(帯広)	分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 荒上 功 北海道千歳市美々新千歳空港内	令和4年11月4日	(株)信光 神奈川県横浜市中区不老町1-1-5	7020001095287	本業務は、ILS装置のLOC91-E型装置(帯広LOC)に対してモニターにおける障害の調査を行うものである。当該装置は、当局が制定した仕様書に基づき、東芝インフラシステムズ(株)により独自に設計開発された装置であり、その技術情報は企業情報として当該製造業者のみが保有するものである。本業務を適切かつ確実に履行できる業者は、当該装置の製造業者であり、本業務を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している東芝インフラシステムズ(株)から委任されている左記会社をにおいて他にない。よって、左記会社と随意契約により契約締結したものである。	1,183,820	1,078,000	91.06		
東京国際空港PR映像制作	分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 村田 有 東京都大田区羽田空港3-3-1	令和4年11月8日	(株)オンアンドオフ 東京都豊島区池袋2-13-1 池袋岸野ビル5F	6013301028967	企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	7,484,400	7,484,400	100.00		
静岡DME調整作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 藤田 礼子 東京都千代田区九段南1-1-15	令和4年11月11日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	3,331,532	3,300,000	99.05		